

「静岡市要介護度改善評価事業」(介護人材確保事業)募集要項 ～介護職員の皆様の取組を応援します～

1. 事業概要

市内介護事業所から、要介護度の改善につながる創意工夫のある効果的な取組を募集し、優秀な事例について表彰し、要介護状態の軽減・重度化防止に係る好事例をホームページ等で広く公表することで、介護保険サービスの質の向上や介護職員の意欲向上を図る。

2. 応募要件

下記(1)～(5)を全て満たす事業所

- (1) 市内に所在地を有すること
- (2) 2ページに記載されている介護サービス種別であること
- (3) 2021.4.1以降に、指導・監査で勧告以上の行政指導または行政処分を受けていないこと
- (4) 申請日から過去2年以内に被保険者の要介護度又は心身の状況が改善した事例、若しくは状態悪化が見込まれる利用者に対し状態維持ができた事例があること
- (5) 表彰を受けた場合、事業所名や取り組み内容等の公表が可能であること

3. 提出書類

- (1) 様式1 (3ページのとおり・申請者名は事業者(法人)ノ事業所いずれでも可・押印不要)
- (2) 様式2 (様式自由・4ページ参照)

4. 提出期間

令和5年11月20日(月)～令和6年1月12日(金)

提出方法は郵送・メール・FAX等いずれの方法でも構いません。

5. 書類提出後から表彰までの流れ

- (1) 審査：2月上旬に介護保険課の指定する審査員(※)による書類審査、調整会議、順位決定
※行政職員3名、有識者等2名
- (2) 表彰：令和6年3月26日(火)に、上位5事業所について静岡庁舎内で表彰式実施予定

6. 賞 金

上位5事業所まで賞金有

最優秀賞10万円、優秀賞5万円、優良賞3万円、各1事業所 奨励賞1万円×2事業所

7. 問い合わせ及び書類提出先

静岡市役所 静岡庁舎 新館14階 介護保険課 総務係

住所：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 Mail：kaigohoken@city.shizuoka.lg.jp

TEL：054-221-1202 FAX：054-221-1298

対象サービス

介護サービスの種類
訪問介護
訪問入浴介護
訪問看護
訪問リハビリテーション
通所介護
通所リハビリテーション
特定施設入居者生活介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護
認知症対応型通所介護
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
地域密着型通所介護
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護医療院
介護療養型医療施設

(様式1)

静岡市要介護度改善評価事業申請書

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

申請者 所在地
法人(団体)名
代表者職・氏名

このことについて、関係書類を添付して申請します。

添付書類
様式2

担当者名：
電話番号：
FAX 番号：
e-mail：

様式2の記載方法

1 以下の項目に沿って作成してください

- (1) 取組概要
- (2) 上記取組について、申請日から過去2年以内に被保険者の要介護度又は心身の状況が改善した事例、若しくは状態悪化が見込まれる利用者に対し状態維持ができた事例（1事例以上・サービス提供期間や要介護度の維持改善状況等）
- (3) 職員の資質向上・モチベーション維持に関する取組
- (4) 他の事業所への展開方法や可能性について
- (5) その他アピールポイント等

2 A4で5枚以内(10 ページ以内)、写真やイラストを使用してください

3 以下審査基準に基づいて採点します

項目	資料該当箇所
①要介護度を維持・改善するための工夫はあるか	上記1 (1) (2)
②利用者の状態、嗜好等に配慮されているか	上記1 (1) (2)
③職員の資質向上・モチベーション維持に関する取組ができているか	上記 (3)
④他の事業所等に普及しやすいか	上記 (4)
⑤その特筆すべき点があるか	上記 (5)、全体